

日本芸術文化振興会は  
地域の文化活動を支援します



芸術文化振興基金

# 地域力 × 文化力

文化会館公演



美術館等展示



アマチュア等の文化団体活動



歴史的集落・町並み、  
文化的景観保存活用活動



民俗文化財の  
保存活用活動



伝統工芸技術・文化財保存  
技術の保存伝承等活動





## 文化会館公演

地域の文化の振興を目的として行う、  
文化会館等の地域の文化施設の公演を支援します。



### 【対象となる活動の例】

- ・地域の歴史や文化をテーマにした演劇公演。
- ・公演前後に実際に楽器に触れるワークショップを行う、子供向けの演奏会。
- ・地域ではじめての公演となるダンスの買取公演。

[助成金額コース] 50万円・100万円・200万円・300万円

令和3年度採択団体：静岡市文化振興財団共同事業体（施設名：静岡市民文化会館）  
活動名：オリジナル舞台作品「BIRDMEN」公演



## 美術館等展示

地域の文化の振興を目的として行う、  
美術館等の地域の文化施設の展示を支援します。



### 【対象となる活動の例】

- ・地域ゆかりの画家の作品を展示する企画展。
- ・現代作家のインスタレーション作品を展示する特別展。
- ・他の美術館との共同企画による巡回展。

[助成金額コース] 50万円・100万円・200万円・300万円

令和3年度採択団体：福岡市（施設名：福岡市美術館）  
活動名：田部光子展「希望を捨てるわけにはいかない」



## アマチュア等の文化団体活動

アマチュア、青少年等の文化団体が行う文化の振興又は  
普及を図るための公演、展示その他の活動を支援します。



### 【対象となる活動の例】

- ・地元で長く活動しているアマチュアの楽団による周年記念演奏会。
- ・地域の子供たちによるミュージカル公演。
- ・地域ならではの工夫を凝らした美術展。

[助成金額コース] 20万円・50万円・100万円・200万円

令和3年度採択団体：弘前バッハアンサンブル  
活動名：弘前バッハアンサンブル 定期演奏会



## 歴史的集落・町並み、文化的景観保存活用活動

地域の文化の振興を目的として行う、伝統的建造物群、文化的景観等の文化財を保存し、又は活用する活動を支援します。



### 【対象となる活動の例】

- ・ 伝統的建造物群保存地区である城下町で、今後の町並み保存と活用についてのシンポジウムと写真展を開催。
- ・ 文化的景観保護推進事業の調査実施地区となっている棚田をとりまく地域の文化を紹介する展示。
- ・ 地域住民と地元市町村が一体となって保存・活用を行っている宿場町の歴史や文化をまとめた記念冊子を発行。

[助成金額コース] 20万円・50万円・100万円・200万円

令和3年度採択団体：卯辰山麓地区まちづくり協議会  
活動名：卯辰山麓伝統的建造物群保存地区「伝統的建造物群等保存の記録」作成活動



## 民俗文化財の保存活用活動

地域の文化の振興を目的として行う、民俗芸能・その他の民俗文化財を保存し、又は活用する活動を支援します。



### 【対象となる活動の例】

- ・ 県内の各地域に残る農村歌舞伎の合同公演。
- ・ 地元神社に残った山車を修理・復元し、その山車を巡行。
- ・ 地域の伝統的な行事を子供たちに知ってもらうため、学校教材として活用する記録映像を作成。

[助成金額コース] 20万円・50万円・100万円・200万円

令和3年度採択団体：徳島県  
活動名：第6回ジュニア浄瑠璃フェスティバル



## 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動

文化の振興又は普及を図ることを目的として行う、伝統工芸技術・文化財保存技術の復元・伝承その他文化財を保存する活動を支援します。



### 【対象となる活動の例】

- ・ 伝統的な屋根瓦を製作する技術者養成のための研修。
- ・ 製造が途絶えていた手すき和紙の技術復元プロジェクト。
- ・ 地域の特色ある伝統的な焼物の展示と体験教室。
- ・ 次世代に紬の織物の技術を残すため、製造過程の記録映像を作成し、地元の工芸館で上映。

[助成金額コース] 20万円・50万円・100万円・200万円

令和3年度採択団体：合同会社 伝統工芸木炭生産技術保存会  
活動名：工芸原材料研究会「ノリウツギ樹皮の採取および栽培技術伝承活動」3

## 芸術文化振興基金（地域の文化振興等の活動）助成制度について

すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図ることを目的に、政府からの出資金、民間からの出せん金を原資とした運用益により、芸術文化活動に対して支援を行うものです。

活動主体の経営基盤が必ずしも十分ではない活動や採算性の望めない活動に対する助成を通じて、多様な芸術文化の創造普及を推進するとともに、芸術文化活動の充実、活性化を図ることを目指しています。

「地域の文化振興等の活動」の支援区分においては、特に以下のような活動に助成を行います。

- 地域における芸術の創造・普及及びこれらを通じた地域の振興に寄与する活動
- 住民が主体的に鑑賞、参加できる芸術の創造・普及活動
- 次世代への継承に大きく寄与する文化財の保存・活用に係る活動

## 令和6年度助成事業の募集について

### 【令和6年度助成対象活動募集 特設サイト】

▶ <https://www.ntj.jac.go.jp/kikin/bosyuu/2023.html>



#### ●対象となる活動の期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日に行う活動が対象です。

#### ●応募方法

応募はインターネットを介した電子申請により受け付けます。

応募受付期間 令和5年11月8日(水)～15日(水)

#### ●応募相談

ご相談やお問合せは、お電話やメールのほか、オンライン（要予約）で承ります。

※応募相談は応募の必須条件ではありません。

#### ●採否の通知

採択結果の公表は令和6年3月下旬に行います。採否にかかわらず結果を通知いたします。

ウェブサイトには令和5年度の助成対象活動や審査基準、過去の採択団体の活動報告も「助成事業事例集」として掲載していますので、応募の際の参考にしてください。

芸術文化振興基金

▶ <https://www.ntj.jac.go.jp/kikin.html>

### 【お問合せ】

独立行政法人日本芸術文化振興会  
基金部 分室 地域文化助成課  
〒102-0092  
東京都千代田区隼町2-13  
US半蔵門ビル8階  
メール (chiiki-nt@ntj.jac.go.jp)

### 電話番号

文化会館公演	03-5213-4169
美術館等展示	03-5213-4174
アマチュア等の文化団体活動	03-5213-4164,4167
歴史的集落・町並み、文化的景観保存活用活動	
民俗文化財の保存活用活動	03-5213-4172
伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動	